

第70期 定時株主総会 招 集 ご 通 知



開催
日時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時

開催
場所

鹿児島市卸本町7番地20
当社本社1階ホール

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件



目次

第70期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	12
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31
交付書面省略事項	37

郵送による議決権行使期限

2026年6月23日(火曜日) 午後5時30分まで

Misumi Co., Ltd.
証券コード：7441

株主の皆様には、平素より多大なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

明治40年の創業より当社の歴史は、常にお客様の暮らしとともにありました。時代の発展とともに暮らしに欠かせない存在となった石油・ガス等エネルギー製品の販売からスタートした当社の事業はその後のライフスタイルの多様化、そして時代の要請と歩幅を合わせるようにゆっくりと、しかし着実に発展を遂げてまいりました。

そうして時代の変化に常に対応してきた当社の事業において創業以来今日に至るまで、一度も変わることのなかったものがあります。

それは、地域に密着し、お客様の暮らしに欠かせないサービスそして、お客様に喜ばれる商品を提供し続けるという経営理念です。

経営環境が厳しさを増し、企業に大きな転換が求められている現在にあってこの経営理念は、当社の今後の持続的成長のためにも、ますます重要な意味を持ち始めることとなりました。

「夢に、前向き」

これは、私たちが現在掲げているコーポレート・スローガンです。

Misumiの持つ「強み」とは何か。

今後も地域の皆様に愛され、選ばれる企業となるためには何が必要か。

その答えは、私たちがこれまで決して変えることのなかった「暮らしに欠かせない、お客様に喜ばれるサービスを提供し続ける」という姿勢にあると考え、このスローガンの下、現在更なる努力を続けております。

ますます地域の皆様に愛される企業となるために。

私たちは、お客様の「夢」のある暮らしを応援する一番身近な存在としてこれからも地域の皆様に喜ばれる商品・サービスの提供に努めますとともに経営方針の一つである「お客様、地域社会に貢献する経営」をより一層推進し地域とともに発展する企業として新たなチャレンジを続けてまいります。

今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社Misumi
代表取締役社長

平田慶介

社 是

COMPANY POLICY

強く 広く 暖かく

経 営 方 針

MANAGEMENT POLICY

1. 時代の要求に応え、先進的な経営を行う
2. お客様、地域社会に貢献する経営を行う
3. 社会的責任を果たし、環境に配慮した経営を行う

ブランドスローガン

BRAND SLOGAN

夢に、前向き

2026年6月8日

株 主 各 位

(証券コード7441)
鹿児島市卸本町7番地20
株式会社 M i s u m i
代表取締役社長 平 田 慶 介

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第70期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

[当社ウェブサイト] <https://kk-misumi.jp/meeting>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

[福証ウェブサイト] <https://www.fse.or.jp/listed/search.php>



(上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コード(7441)を入力・検索し、「詳細情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知」欄からご覧ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月23日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 鹿児島市卸本町7番地20
当社本社 1階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第70期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにおいてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 電子提供措置事項につきましては、前記の各ウェブサイトにアクセスのうえご確認ください。ことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることとしておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。また、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - 本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://kk-misumi.jp/investor>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第70期の期末配当につきましては、当期の業績その他諸般の状況を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類 金銭 といたします。

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

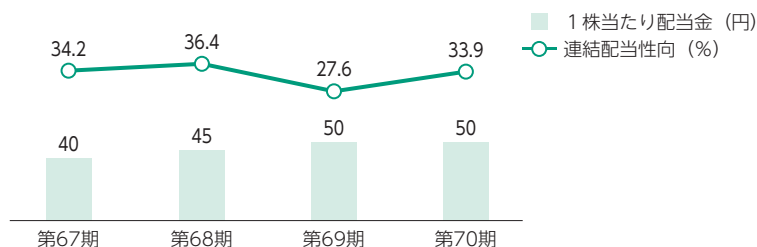
当社普通株式1株当たりの配当金を **25円** といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、 **142,043,350円** となります。

また、当期は1株当たり **25円** の中間配当金を既にお支払いいたしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株当たり **50円** となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月25日 といたしたいと存じます。

■ 1株当たり配当金・連結配当性向の推移



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

当社の現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名は、本総会終結のときをもって全員任期満了となります。つきましては、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】 取締役候補者一覧

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況	在任年数 (本総会終結時)
1	再任 おか 恒 憲	当社代表取締役 グループCEO	17/17回 (100.0%)	25年
2	再任 ひら 平 田 慶 介	当社代表取締役社長	17/17回 (100.0%)	6年
3	再任 まと 的 場 勝 彦	当社取締役常務執行役員 第二事業本部長	17/17回 (100.0%)	4年
4	再任 いま 今 林 俊 人	当社取締役常務執行役員 サポート本部長	14/14回 (100.0%)	1年
5	再任 ひ 日 高 和 人	当社取締役常務執行役員 第一事業本部長	14/14回 (100.0%)	1年

(注) 今林俊人氏及び日高和人氏の取締役会出席状況については、2025年6月20日就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
-------	------------	--------------------

1

再任

おか つね のり
岡 恒 憲

1955年 1 月24日生

当社代表取締役
グループCEO

1978年 4 月 日本石油株式会社（現ENEOS株式会社）
入社
2001年 4 月 当社 入社
当社 鹿児島支店長
2001年 6 月 当社 取締役鹿児島支店長
2001年 9 月 当社 取締役サポート本部長
2006年 7 月 当社 代表取締役専務取締役
2009年 6 月 当社 代表取締役社長
2022年 4 月 当社 代表取締役グループCEO（現任）

所有する当社株式数 35,480株

2

再任

ひら た けい すけ
平 田 慶 介

1961年11月10日生

当社代表取締役社長

1986年 4 月 三菱石油株式会社（現ENEOS株式会社）
入社
2014年 4 月 J X 日鉱日石エネルギー株式会社（現ENEOS株式会社）東北支店長
2017年 4 月 J X T Gエネルギー株式会社（現ENEOS株式会社）執行役員産業エネルギー部長
2020年 4 月 当社 入社
当社 専務執行役員サポート本部長
2020年 6 月 当社 取締役専務執行役員サポート本部長
2021年 6 月 当社 取締役専務執行役員第一事業本部長
2022年 4 月 当社 代表取締役社長（現任）

所有する当社株式数 1,633株

3

再任

まと ば かつ ひこ
的 場 勝 彦

1961年11月 8 日生

当社取締役常務執行役員
第二事業本部長

1984年 4 月 当社 入社
2013年 4 月 当社 カルチャー事業部長
2015年 4 月 当社 鹿児島支店長
2018年 4 月 当社 都城支店長
2021年 4 月 当社 執行役員都城支店長
2022年 4 月 当社 常務執行役員第二事業本部長
2022年 6 月 当社 取締役常務執行役員第二事業本部長
（現任）

所有する当社株式数 1,545株

候補者番号	氏名・生年月日・現職	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
-------	------------	--------------------

4

再任

いま ばやし とし ひと
今 林 俊 人

1962年 4 月30日生

当社取締役常務執行役員
サポート本部長

1986年 4 月
2011年10月
2018年 4 月
2021年 4 月
2022年 4 月
2025年 4 月
2025年 6 月

当社 入社
当社 水事業部長
当社 熊本支店長
当社 石油事業部 次長
当社 執行役員サポート本部長
当社 常務執行役員サポート本部長
当社 取締役常務執行役員サポート本部長
(現任)

所有する当社株式数 1,336株

5

再任

ひ だか かず と
日 高 和 人

1962年10月11日生

当社取締役常務執行役員
第一事業本部長

1988年 4 月
2007年10月
2012年 4 月
2015年 4 月
2017年 4 月
2019年 4 月
2025年 4 月
2025年 6 月

当社 入社
当社 オプシア事業部 支配人
当社 オプシア事業部長
当社 宮崎支店長
当社 執行役員カルチャー事業部長
当社 執行役員オプシア事業部長
当社 常務執行役員第一事業本部長
当社 取締役常務執行役員第一事業本部長
(現任)

所有する当社株式数 636株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。本議案において各取締役候補者の選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役宮澤章氏は辞任により退任いたします。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が承認された場合の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名・生年月日・現職		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
新任 社外	うち の かず と 内 野 一 人 1964年11月23日生	1988年 4 月 東燃石油化学株式会社（現東燃化学合同会社） 入社
		2005年10月 同社 川崎工場技術部P T S リーダー
		2007年 4 月 同社 川崎工場技術部長
		2010年 3 月 同社 川崎工場製造部長
		2013年11月 東燃化学合同会社 執行役員石油化学工場長
		2014年 4 月 東燃ゼネラル石油株式会社（現E N E O S 株式会社） 執行役員堺工場長
		2017年 4 月 J X T Gエネルギー株式会社（現E N E O S 株式会社） 堺製油所長
		2018年 4 月 鹿島石油株式会社 取締役鹿島製油所長
		2022年 4 月 同社 常務取締役鹿島製油所長
		2023年 4 月 E N E O S 株式会社 執行役員水島製油所長
		2024年 4 月 同社 執行理事水島製油所長
		2026年 4 月 E N E O S 喜入基地株式会社 代表取締役社長（現任）
		E N E O S マリンサービス株式会社 社外取締役（現任）
		所有する当社株式数 0株

- (注) 1. 内野一人氏はE N E O S 喜入基地株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に商品販売等の取引があります。
2. 内野一人氏は社外取締役候補者であります。同氏はエネルギー分野を中心とした実務経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであり、経営全般の監督機能の強化並びに経験や見識に基づく助言等を期待するものであります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社監査等委員である取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。本議案において内野一人氏の選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【参考】 取締役のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の、各取締役候補者に期待する主な分野・スキルは次のとおりであります。

氏 名	本総会終了後の地位 (予定)	候補者に期待する分野・スキル					
		企業 経営	業界 知見	営 業 マーケティング	財務 会計	人材開発 労務	法 務 コンプライアンス
岡 恒 憲	代表取締役 グループCEO	●	●	●		●	●
平 田 慶 介	代表取締役社長	●	●	●		●	●
的 場 勝 彦	取締役常務執行役員 第二事業本部長		●	●		●	
今 林 俊 人	取締役常務執行役員 サポート本部長		●	●	●	●	●
日 高 和 人	取締役常務執行役員 第一事業本部長		●	●		●	
末 吉 茂 樹	取締役（常勤監査等委員）				●	●	●
今 田 和 孝	取締役（常勤監査等委員）				●	●	●
神 川 洋 一	取締役（監査等委員）	●				●	●
東 清三郎	取締役（監査等委員）	●		●	●	●	●
内 野 一 人	取締役（監査等委員）	●	●			●	

(注) 上記は、各取締役候補者の経験等を踏まえ、より専門性を発揮できる領域を記載しているものであり、各取締役候補者が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

【補足】 スキルマトリックス各項目の概要及び判断基準

スキル項目	概要 及び 判断基準
企業経営	企業法人等において、代表者として企業経営及び組織運営に携わった経験を有すること。
業界知見	当社グループの事業に関連する業界の知見及び経験を有すること。
営 業 マーケティング	営業・マーケティングの経験を有し、市場変化や消費者ニーズを的確に捉え、これらに対応した営業戦略を構築し、またブランド価値及び企業価値向上を図るための効果的な営業・マーケティング戦略を策定する能力を有すること。
財務会計	財務戦略・会計・税務分野に関する専門知識を有し、安定した経営基盤を構築する財務・会計面での判断・監督を行い、また財務報告の適切性・正確性を確保する能力を有すること。
人材開発 労 務	人事制度・労務管理・組織開発等に関する知識及び経験を有し、多様な人材の能力を最大限に発揮するための人事戦略を監督・推進する能力を有すること。
法 務 コンプライアンス	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント分野に関する知識及び経験を有し、事業運営において重大な影響を与えるリスクを把握・コントロールし、また戦略法務や予防法務に対応する能力を有すること。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、辞任により監査等委員である取締役を退任されます宮澤章氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、監査等委員である取締役として当社グループの経営に対する適切な監査、監督活動に尽力したため贈呈するものであり、その金額は、当社役員退職慰労金規程に定める基準により役位、在任年数等に応じて算定するものであるため、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名			略歴
みや 宮	ざわ 澤	あきら 章	2022年 6 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

以 上

事業報告

〔自 2025年 4月 1日〕
〔至 2026年 3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 連結業績ハイライト

売上高	営業利益
600 億 36 百万円 前期比 3.7 %減 ▼	9 億 59 百万円 前期比 18.6 %増 ▲
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
14 億 00 百万円 前期比 4.4 %増 ▲	8 億 39 百万円 前期比 19.0 %減 ▼

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、原材料価格の高騰や円安基調の継続による物価上昇に加え、2026年2月末の米国のイラン攻撃による原油価格の高騰等、先行きの見えない状況となりました。

このような状況の中で当社グループは、「既存事業の強化」と「新規事業の開拓」を両輪とした経営戦略を推進しております。「既存事業の強化」では、主力のエネルギー事業において、研修会等の社内教育充実による従業員のスキルアップを図ることで、法人顧客の新規開拓や既存顧客に対する営業活動を展開し、燃料油・LPGガスの販売強化に努めました。「新規事業の開拓」では、新業態として、フード&ビバレッジ事業において「韓丼」、ライフスタイル事業において「駿河屋」への参入を行う等、多様な消費者ニーズに対応した店づくりに取り組みました。

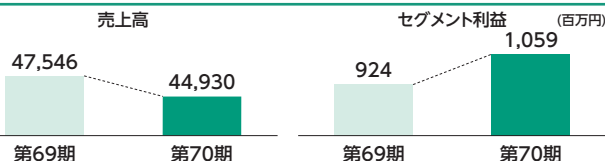
以上の結果、当社グループの主力事業であるエネルギー部門において、エネルギー関連商品の販売価格が下落したこと等により、当連結会計年度の売上高は600億36百万円（前期比3.7%減）となりましたが、収益状況の改善等により、経常利益は14億円（前期比4.4%増）となりました。しかしながら、前期に保有株式の売却益が発生したことや税金費用の影響等により、親会社株主に帰属する当期純利益は8億39百万円（前期比19.0%減）となりました。

セグメント別の状況

エネルギー部門

売上高 **449億 30百万円** 前期比 5.5% 減

営業利益 **10億 59百万円** 前期比 14.6% 増



「エネルギー」セグメントの石油部門では、採算販売を重視した営業活動に加え、SS事業において、販促アプリを活用したユーザーの囲い込みや集客イベントの開催等により、来店客数の増加に努めました。また、油外商材の収益確保を目的とした研修会を実施することで、従業員のスキルアップや営業力強化を図りました。

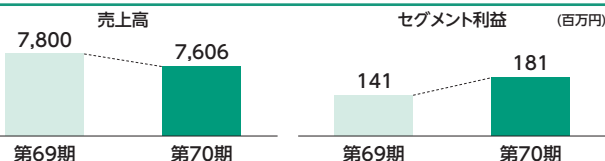
ガス部門では、新規開拓と共納先のシェアアップによるLPガスの販売強化を図るとともに、採算販売にも注力することで利益確保に努めました。また、補助金等を活用したリフォーム受注、住設機器販売の販促活動を強化することで収益の確保に取り組みました。

以上の結果、エネルギー関連商品の販売価格が下落したこと等により、売上高は449億30百万円（前期比5.5%減）となりましたが、収益状況の改善により、セグメント利益（営業利益）は10億59百万円（前期比14.6%増）となりました。

ライフスタイル部門

売上高 **76億 6百万円** 前期比 2.5% 減

営業利益 **1億 81百万円** 前期比 28.4% 増



「ライフスタイル」セグメントのカルチャー部門では、季節商材やトレンド商材の展開を強化するとともに、文学賞関連商材の拡販に努めました。また、SNS等を活用した情報発信や人気商材のPOPUPイベントを行うことで、お客様への訴求を強化いたしました。

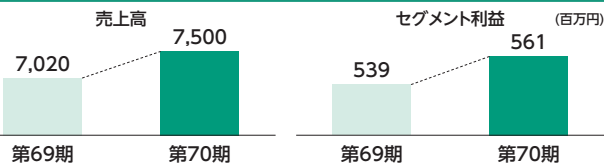
オプシァミスミでは、SNS等のデジタル広告の活用や、ワークショップ・ステージイベント等を開催することで来店動機を促すなど、集客力の強化に努めました。

しかしながら、建設部門の大型受注物件の減少により、売上高は76億6百万円（前期比2.5%減）となりましたが、前期に新規事業の準備費用が発生したこと等により、セグメント利益（営業利益）は1億81百万円（前期比28.4%増）となりました。

フード&ビバレッジ部門

売上高 **75億 00百万円** 前期比 6.8% 増 

営業利益 **5 億 61百万円** 前期比 4.1% 増 

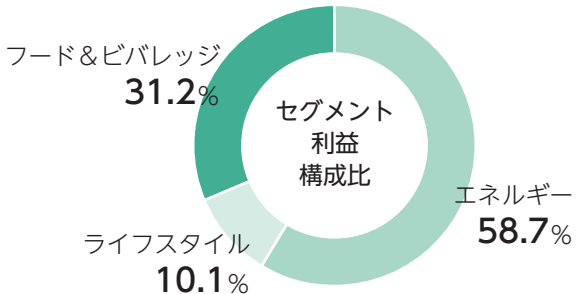
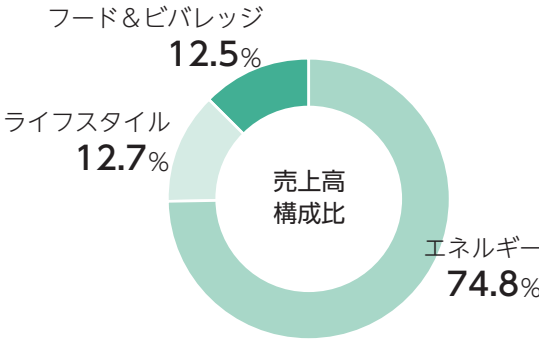


「フード&ビバレッジ」セグメントの外食部門では、主力業態であるK F Cにおいて、店舗イメージの刷新を目的とした店舗改装を進めるとともに、ロス削減によるフードコスト管理を徹底し、利益改善に努めました。また、新規出店先として2025年6月には宮崎県延岡市にK F C イオン延岡店、2026年3月には宮崎県日南市にK F C 日南店と鹿児島県出水市に韓丼出水店をオープンいたしました。

以上の結果、売上高は75億円（前期比6.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は5 億 61百万円（前期比4.1%増）となりました。

セグメント別の売上高及びセグメント利益の状況は、次のとおりであります。
 (単位：百万円、%)

区 分		第 69 期 2025年3月期		第 70 期 2026年3月期		前期比 増減率
			構 成 比		構 成 比	
エ ネ ル ギ ー	売 上 高	47,546	76.2	44,930	74.8	△5.5
	セグメント利益	924	57.6	1,059	58.7	14.6
ラ イ フ ス タ イ ル	売 上 高	7,800	12.5	7,606	12.7	△2.5
	セグメント利益	141	8.8	181	10.1	28.4
フーズ&ビバレッジ	売 上 高	7,020	11.3	7,500	12.5	6.8
	セグメント利益	539	33.6	561	31.2	4.1
合 計	売 上 高	62,367	100.0	60,036	100.0	△3.7
	セグメント利益	1,605	100.0	1,802	100.0	12.2



(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は自己資金及び借入金によって調達しており、新株発行及び社債の発行による資金調達は行っておりません。

(3) 企業集団の設備投資の状況

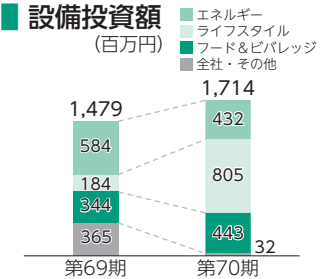
当社グループでは、「販売の強化、流通の合理化及び業務の効率化」を基本戦略とし、当連結会計年度は、「ライフスタイル」セグメント、「フード&ビバレッジ」セグメント、「エネルギー」セグメントを中心に全体で17億14百万円の設備投資を実施いたしました。

「ライフスタイル」セグメントにおいては、販売の強化を目的に、8億5百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備としては、オプシアミスミの隣接地購入費用として7億63百万円の設備投資を行いました。

「フード&ビバレッジ」セグメントにおいては、販売の強化を目的に、4億43百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備としては、K F C日南店の新築工事に1億30百万円、K F C店舗等の改装工事に69百万円、K F Cイオン延岡店の新築工事に58百万円、韓井出水店の新築工事に53百万円の投資を行いました。

「エネルギー」セグメントにおいては、販売の強化を目的に、4億32百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備としては、バルク及びガス供給設備に68百万円、ガス配送車両の入れ替えに57百万円、海上基地や充填所の充填システム更新に50百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金及び借入金により充當いたしました。



(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 67 期 2023年 3 月期	第 68 期 2024年 3 月期	第 69 期 2025年 3 月期	第 70 期 2026年 3 月期
売 上 高	63,792	60,656	62,367	60,036
経 常 利 益	1,293	1,259	1,342	1,400
親会社株主に帰属する当期純利益	673	710	1,037	839
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	116円97銭	123円69銭	181円38銭	147円52銭
総 資 産	40,294	41,619	41,626	43,458
純 資 産	18,006	19,417	19,992	21,654
1 株 当 た り 純 資 産	3,076円88銭	3,333円35銭	3,447円96銭	3,756円38銭

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る財産及び損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

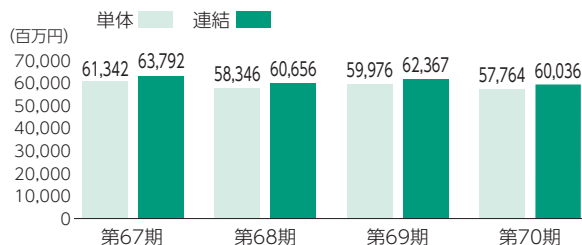
② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

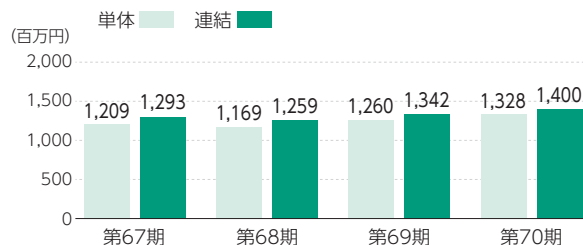
区 分	第 67 期 2023年 3月期	第 68 期 2024年 3月期	第 69 期 2025年 3月期	第 70 期 2026年 3月期
売 上 高	61,342	58,346	59,976	57,764
経 常 利 益	1,209	1,169	1,260	1,328
当 期 純 利 益	688	705	1,031	825
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	119円43銭	122円71銭	180円09銭	144円94銭
総 資 産	40,540	42,064	42,333	44,083
純 資 産	17,234	18,718	19,272	20,931
1 株 当 たり 純 資 産	2,992円83銭	3,260円61銭	3,372円11銭	3,683円93銭

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る財産及び損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

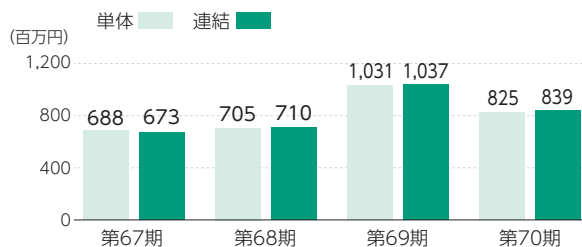
■ 売上高



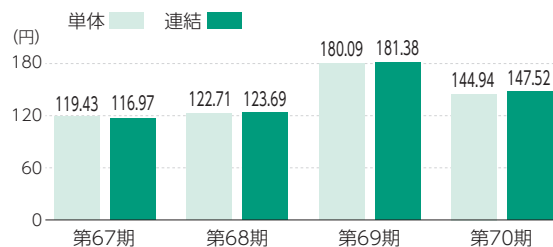
■ 経常利益



■ 当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



(5) 企業集団の対処すべき課題

今後の対処すべき課題といたしましては、当社グループの主力商品である燃料油・L P ガスの需要は、長期的な観点では少子高齢化や人口減少の影響に加え、環境意識の高まりから省エネルギーや次世代エネルギーの導入が推進されるなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進み、需要は減少していくものと思われます。また、中東情勢の緊迫化等によるエネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、金利の上昇や為替の変動による影響等、当社グループをとりまく経営環境は不透明な状況が続いていくことが想定されます。

そのような状況の中で当社グループは、「既存事業の強化」と「新規事業の開拓」を推進すべく、「既存事業の強化」では、主力のエネルギー事業において、エネルギー供給会社ならではの視点とノウハウを活かし、様々な商品・サービスの提供を通して、お客様との関係性や信頼性の強化に努めてまいります。「新規事業の開拓」では、「駿河屋」「韓井」「業務レンタカー」事業への新規参入等、多様な消費者ニーズに対応した店づくりを積極的に進めるとともに、接客・サービスの更なる向上に努めてまいります。

さらに、全ての事業において、販売網の再編、キャッシュ・フロー重視の経営及び人材の確保・育成を継続的に伸展させることが肝要であると考え、事業拠点の見直しによる収益力の向上を図るとともに、人材育成による社員のスキルアップと営業力の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、当社、子会社 8 社、関連会社 1 社及びその他の関係会社 1 社で構成しております。

当社の企業集団は、「エネルギー」、「ライフスタイル」及び「フード&ビバレッジ」の各事業を行っております。

「エネルギー」は、主に石油・ガス関連商品の販売を行っております。「ライフスタイル」は、書籍、自動車、タイヤ及び住宅等の販売、複合商業施設の運営等を行っております。「フード&ビバレッジ」は、ケンタッキーフライドチキンの販売等を行っております。

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場

当社

本 社 鹿児島市卸本町

営 業 拠 点 鹿児島支店、オプシアミスミ（鹿児島市）
M i s u m i ショールームエコ住まい館（鹿児島市）、鹿屋オフィス
始良オフィス（鹿児島県始良市）、宮之城オフィス（鹿児島県薩摩郡）
種子島オフィス（鹿児島県西之表市）、宮崎支店、都城支店
熊本支店、人吉支店、八代支店、福岡営業所（福岡県北九州市）

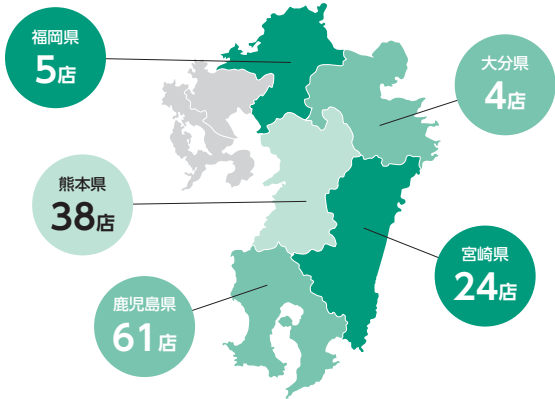
海 上 受 入 基 地 鹿児島海上基地、宮崎海上基地
種子島海上基地（鹿児島県西之表市）、八代海上基地

L P ガス充填所 鹿児島充填所、鹿屋充填所、種子島充填所（鹿児島県西之表市）
宮崎充填所、志和池充填所（宮崎県都城市）
熊本充填所、人吉充填所、八代充填所、水俣充填所

容 器 検 査 工 場 えびの容器検査工場

野 菜 工 場 ミスミ野菜工場始良

営 業 店



県 名	部 門 別	店 舗 名	店舗数
鹿児島県	石油小売	南港ＳＳ、薬師ＳＳ、上荒田ＳＳ、Dr. Drive 鹿児島卸団地店、Dr. Drive 伊敷店、Dr. Drive セルフ城西通武町店、喜入基地前ＳＳ、あいらインター入口ＳＳ、Dr. Drive セルフ国分店、鹿屋札元ＳＳ、桜島サービスエリアＳＳ、宮之城ＳＳ、セルフスカイラインＳＳ、セルフ武岡台ＳＳ、セルフ与次郎ＳＳ、喜入ＳＳ	16
	ガス小売	ミスミガス南鹿児島店、ミスミガス北鹿児島店、ミスミガス南薩店、ミスミガス始良店、ミスミガス国分店、ミスミガス鹿屋店、ミスミガス志布志店、ミスミガス垂水店、ミスミガス湧水店、ミスミガス宮之城店、ミスミガス種子島店	11
	オートガス	鹿屋オートガスＳＳ、南米オートガスＳＳ、堀江オートガスＳＳ、種子島オートガスＳＳ	4
	カルチャー	ブックスミスミ鹿屋店、ブックスミスミオプシア、駿河屋七ツ島店、misumi STORE 鹿児島	4
	自動車	プジョー鹿児島、コバック鹿児島堀江店、業務レンタカー鹿児島新米店	3
	外食	KFC 南鹿児島店、KFC 天文館店、KFC 伊敷店、KFC 七ツ島店、KFC 城西店、KFC イオンタウン始良店、KFC 鹿屋店、KFC 国分店、KFC 鹿児島吉野店、KFC 川内店、KFC グラード伊集院店、KFC 出水店、KFC イオン鹿児島店、KFC 与次郎店、KFC 指宿店、KFC イオン鹿屋店、KFC 中山町店	17
		ピザハット与次郎店、ピザハット伊敷店、ピザハット東谷山店	3
		石窯パン工房Parasso伊敷ニュータウン店	1
		韓丼七ツ島店、韓丼出水店	2

県 名	部 門 別	店 舗 名	店舗数
宮崎県	石油小売	セルフ24大塚SS、Dr. Driveセルフ青葉町店、一ツ葉大橋SS、Dr. Driveセルフ24都城北店、高原SS、セルフ小林SS、セルフ福島SS	7
	ガス小売	ミスミガス宮崎店、ミスミガス都城店、ミスミガス高原店	3
	オートガス	宮崎港オートガスSS	1
	カルチャー	ブックスミス日向店、駿河屋日向店	2
	外食	KFC花ヶ島店、KFC高千穂通り店、KFC南宮崎店、KFC都城店、KFC延岡店、KFC日向店、KFC宮崎大塚店、KFCイオン都城店、KFC宮崎新別府店、KFCイオン延岡店、KFC日南店	11
熊本県	石油小売	セルフ託麻SS、熊本流通団地SS、小峯SS、Dr. Drive平成店、人吉SS、免田SS、セルフ人吉インターSS、人吉バイパスSS、石水SS、セルフアクアドーム前SS、スーパーセルフ人吉球磨SS、セルフ八代北SS、セルフ宇土SS	13
	ガス小売	ミスミガス熊本店、ミスミガス八代店、ミスミガス宇城店、ミスミガス人吉店、ミスミガス免田店、ミスミガス水俣店、ミスミガス芦北店、ミスミガス北熊本店	8
	カルチャー	ブックスミス人吉店、misumiSTORE熊本	2
	自動車	コバック人吉球磨店	1
	外食	KFC東バイパス店、KFC健軍店、KFC浜線バイパス店、KFC清水バイパス店、KFC近見店、KFC大津店、KFC八代松江店、KFC人吉店、KFCイオン天草店、KFCイオンモール宇城店、KFC光の森店、KFCイオンモール熊本店、KFC熊本富合店、KFC合志店	14
大分県	外食	KFC大分今津留店、KFC別府亀川バイパス店、KFCパークプレイス大分店	3
		ピザハット大分今津留店	1
福岡県	外食	KFC福岡南バイパス店、KFC徳力店、KFCみずほPayドーム福岡店、KFCトリアス久山店、KFC小倉競馬場店	5
合 計			132

(8) 企業集団の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数（名）
エネルギー	378 [201]
ライフスタイル	135 [81]
フード&ビバレッジ	92 [682]
全社（共通）	57 [5]
合計	662 [969]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
507 [954]	8 [△1]	42.4	15.5

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	出資比率（%）	主要な事業内容
南九州トーヨータイヤ(株)	51.0	自動車用のタイヤの販売

(10) 主要な借入先及び借入額

（単位：百万円）

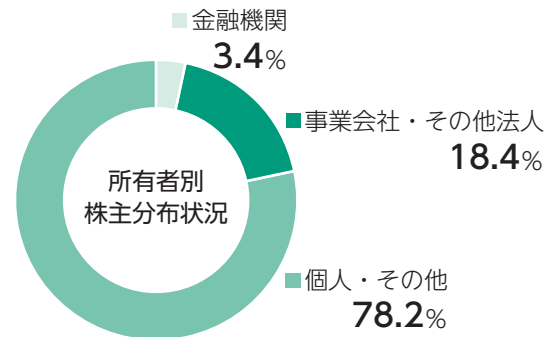
借入先	借入残高
(株)三井住友銀行	3,078
(株)鹿児島銀行	3,076
(株)商工組合中央金庫	1,620
(株)福岡銀行	1,375
(株)南日本銀行	1,355

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式総数 5,681,734株
(自己株式418,769株を除く)

(3) 株主数 386名



(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
三角開発（株）	1,493	26.2
E N E O S ホールディングス（株）	779	13.7
住友生命保険（相）	332	5.8
（株）三井住友銀行	284	4.9
（株）鹿児島銀行	283	4.9
T O Y O T I R E （株）	183	3.2
ミスミ取引先持株会	179	3.1
（株）商工組合中央金庫	171	3.0
（株）福岡銀行	141	2.4
損害保険ジャパン（株）	110	1.9

- (注) 1. 当社は自己株式418,769株を所有しておりますが、上位10名の株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役グループCEO	岡 恒 憲		
代表取締役社長	平 田 慶 介		
取 締 役	的 場 勝 彦	第二事業本部長	
取 締 役	今 林 俊 人	サポート本部長	
取 締 役	日 高 和 人	第一事業本部長	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	末 吉 茂 樹		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	今 田 和 孝		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	神 川 洋 一		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	東 清 三 郎		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	宮 澤 章		

- (注) 1. 取締役のうち神川洋一氏、東清三郎氏及び宮澤章氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 末吉茂樹氏 委員 今田和孝氏、神川洋一氏、東清三郎氏、宮澤章氏
3. 社内における情報収集や内部監査部門等との連携を強化し、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、末吉茂樹氏及び今田和孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役神川洋一氏につきましては、証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び部長職相当以上の管理職従業員であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。

(2) 取締役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。)	137	137	—	—	6
取締役 (監査等委員)	19	19	—	—	5

(注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役4名に支給した使用人給与相当額33百万円は含まれておりません。

2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額20百万円を含んでおります。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務、在任期間の業績と成果及び貢献度等を総合的に勘案しながら適正な水準とすることを基本方針としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成しております。また、決定方針の決定方法は、2021年2月26日開催の取締役会にて決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、監査等委員である取締役を含む取締役会で審議を行っており、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内と定め、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は取締役会の決議によることを定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。また、監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月25日であり、決議の内容は、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千万円以内と定め、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は監査等委員である取締役の協議とすることを定めております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役を含む取締役会で審議し、取締役会決議に基づき具体的内容の決定を一任された代表取締役グループＣＥＯ岡恒憲氏が決定するものとしております。当該権限の一任は、各取締役の担当領域や職責の評価を行うのは代表取締役グループＣＥＯが最も適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	神 川 洋 一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、また、監査等委員会6回のうち6回に出席しており、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコーポレート・ガバナンスに対する助言等の発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	東 清三郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、また、監査等委員会6回のうち6回に出席しており、必要に応じて、金融やサービス業を中心とした見識等に基づいた助言等の発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宮 澤 章	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、また、監査等委員会6回のうち6回に出席しており、必要に応じて、エネルギー分野を中心とした見識等に基づいた助言等の発言を行っております。

② 社外役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員)	8	8	—	—	3

(注) 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額0百万円を含んでおります。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置づけており、併せて安定的な経営基盤の確保に努めるための積極的な設備投資と会社の競争力の維持強化を行うための内部留保を考慮し、利益配当金を中心として業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の経済環境等を勘案し、1株当たり50円(うち中間配当金25円)としております。

また、内部留保につきましては、財務体質強化のための借入金の圧縮や競争力強化のための販売設備への投資に備えるとともに、株主への安定的な配当に寄与するよう努めてまいり所存であります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,450	流 動 負 債	13,707
現金 及 び 預 金	4,613	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,812
受 取 手 形	383	短 期 借 入 金	4,910
売 掛 金	5,537	1年内返済予定の長期借入金	3,773
商 品 及 び 製 品	3,198	リ ー ス 債 務	10
仕 掛 品	4	未 払 金	843
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	22	未 払 費 用	200
前 払 費 用	135	未 払 法 人 税 等	383
そ の 他	557	未 払 消 費 税	270
貸 倒 引 当 金	△3	賞 与 引 当 金	350
		そ の 他	153
固 定 資 産	29,007	固 定 負 債	8,095
有 形 固 定 資 産	19,967	長 期 借 入 金	5,610
建 物 及 び 構 築 物	5,875	リ ー ス 債 務	39
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	856	繰 延 税 金 負 債	976
工 具、器 具 及 び 備 品	557	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	230
土 地	12,504	資 産 除 去 債 務	387
リ ー ス 資 産	45	そ の 他	851
建 設 仮 勘 定	127		
無 形 固 定 資 産	994	負 債 合 計	21,803
の れ 他	893	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	100	株 主 資 本	18,562
投 資 そ の 他 の 資 産	8,046	資 本 金	1,690
投 資 有 価 証 券	5,729	資 本 剰 余 金	1,646
長 期 前 払 費 用	65	利 益 剰 余 金	15,965
退 職 給 付 に 係 る 資 産	901	自 己 株 式	△740
繰 延 税 金 資 産	19	その他の包括利益累計額	2,780
差 入 保 証 金	893	その他有価証券評価差額金	2,691
そ の 他	548	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	88
貸 倒 引 当 金	△110	非 支 配 株 主 持 分	311
資 産 合 計	43,458	純 資 産 合 計	21,654
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	43,458

連結損益計算書

[自 2025年 4 月 1 日]
[至 2026年 3 月31日]

(単位：百万円)

科 目							金 額	
売 上 高								60,036
売 上 原 価								46,707
売 上 総 利 益								13,328
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費								12,369
営 業 利 益								959
営 業 外 収 益								707
受 取 利 息						18		
受 取 配 当 金						156		
仕 入 割 引						67		
受 取 賃 料						226		
受 取 手 数 料						40		
そ の 他						198		
営 業 外 費 用								266
支 払 利 息						142		
賃 貸 費						57		
固 定 資 産 除 却 損						54		
そ の 他						12		
経 常 利 益								1,400
特 別 利 益								25
固 定 資 産 売 却 益						11		
投 資 有 価 証 券 売 却 益						13		
特 別 損 失								138
固 定 資 産 売 却 損						0		
減 損						138		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益								1,287
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税						445		
法 人 税 等 調 整 額						10		455
当 期 純 利 益								832
非支配株主に帰属する当期純損失(△)								△7
親会社株主に帰属する当期純利益								839

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,484	流動負債	15,106
現金及び預金	4,212	買掛金	2,598
受取手形	354	短期借入金	4,760
売掛金	5,290	1年内返済予定の長期借入金	3,770
商品及び製品	2,953	リース負債	10
仕掛品	2	未払金	873
原材料及び貯蔵品	22	未払費用	196
前払費用	131	未払法人税等	332
その他の貸倒引当金	519	未払消費税等	234
	△3	預賞与引当金	1,979
		その他の負債	286
固定資産	30,599		65
有形固定資産	19,289	固定負債	8,045
建物	4,468	長期借入金	5,610
構築物	1,267	リース負債	39
機械及び装置	776	繰延税金負債	938
車両運搬具	53	役員退職慰労引当金	230
工具、器具及び備品	539	資産除却負債	387
土地	12,011	その他の負債	839
建物	45		
建設仮勘定	127	負債合計	23,152
無形固定資産	129	(純資産の部)	
のれん	60	株主資本	18,239
ソフトウェア	26	資本	1,690
その他の無形資産	42	資本剰余金	1,646
		資本準備金	1,646
投資その他の資産	11,180	利益剰余金	15,642
投資有価証券	5,729	利益準備金	116
関係会社株	3,417	その他の利益剰余金	15,526
破産更生債権	95	別途積立金	6,309
長期前払費用	63	繰越利益剰余金	9,217
前払年金費用	735	自己株式	△740
差入保証金	886		
その他の貸倒引当金	357	評価・換算差額等	2,691
	△104	その他有価証券評価差額金	2,691
		純資産合計	20,931
資産合計	44,083	負債及び純資産合計	44,083

損益計算書

[自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日]

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売 上 高	売 上 原 価					57,764
						45,057
売 上 総 利 益						12,706
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						11,770
営 業 利 益						936
営 業 外 収 益						654
受 取 利 息				15		
受 取 配 当 金				159		
受 取 賃 貸 料				183		
雑 収 入				296		
営 業 外 費 用						262
支 払 利 息				155		
賃 貸 費 用				37		
雑 損 失				69		
経 常 利 益						1,328
特 別 利 益						19
固 定 資 産 売 却 益				6		
投 資 有 価 証 券 売 却 益				13		
特 別 損 失						145
固 定 資 産 売 却 損				0		
減 損 損 失				138		
現 物 配 当 に 伴 う 交 換 損 失				6		
税 引 前 当 期 純 利 益						1,203
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				366		
法 人 税 等 調 整 額				10		377
当 期 純 利 益						825

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社 M i s u m i
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 晋 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社M i s u m iの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M i s u m i及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社 M i s u m i
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 晋 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社M i s u m i の2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社 M i s u m i 監査等委員会

監査等委員（常勤）末 吉 茂 樹 ㊞

監査等委員（常勤）今 田 和 孝 ㊞

監査等委員 神 川 洋 一 ㊞

監査等委員 東 清三郎 ㊞

監査等委員 宮 澤 章 ㊞

（注） 監査等委員神川洋一、東清三郎及び宮澤章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上



株主総会会場ご案内図

場所

鹿児島市卸本町7番地20
株式会社Misumi
当社本社 1階ホール



(お車で越しの方は、本社横の立体駐車場をご利用ください)

交通

- 鹿児島空港 よりバスで約 60 分
- 鹿児島中央駅 より車で約 20 分
- 天文館バス停 より車で約 30 分



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株 主 各 位

第70期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

● 事業報告	38
新株予約権等に関する事項	
会計監査人に関する事項	
業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	
● 連結計算書類	45
連結株主資本等変動計算書	
連結注記表	
● 計算書類	56
株主資本等変動計算書	
個別注記表	

[第70期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)]

株式会社Misumi

当社は、電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略しております。

新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

項 目	支 払 額
報酬等の額	29
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用に関する助言業務を委託し、その対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、当社は特に定めておりませんが、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、またはその必要があると判断した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、複数の社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、当社及びグループ会社の業務の適法・妥当かつ効率的な運営に資するとともに、取締役会の監査・監督機能の強化を図るものとする。
- ② 取締役会は、会社の経営管理の意思決定機関として、法令に定められた事項を協議決定するとともに、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定あるいは承認し、業務の執行につき報告を受ける。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会決定事項に基づき業務を執行し、従業員の職務執行を監督するとともに、その経過及び結果を取締役会に報告する。
- ④ 当社の役員・従業員は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当社規程に従って報告する。
- ⑤ 代表取締役は、上記④で報告された事実についての調査を指揮・監督し、顧問弁護士と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定する。
- ⑥ 当社における法令遵守上疑義のある行為等について、従業員が直接通報を行う手段を確保する。この場合、通報者に不利益がないことを確保する。
- ⑦ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に役員・従業員に開示し、周知徹底する。
- ⑧ 監査等委員会は、内部監査部門と連携する。内部監査部門は、監査等委員会と協議の上、業務執行状況の内部監査を行い、その結果を監査等委員会及び代表取締役社長に適宜報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、当社及びグループ会社の株主総会並びに取締役会における議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類について、社内規程に基づき、各担当職務に従い適切に保管する。
- ② 資料の保管期間は最低10年間とし、監査等委員会及び会計監査人等の閲覧の要請に備える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、保安、品質及び販売などに係るリスクについて、それぞれの担当部署にて規程の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営方針、経営会議、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- ② 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程、権限規程等に定める機関または手続により必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直す。
- ③ 代表取締役は、会社の組織を構築し、その効率的な運営とその監視監督体制の整備を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) グループ会社の業務の執行状況その他重要な事項については、定期的に取り締役会等の重要な会議で報告を求める。
 - (イ) グループ会社に関する一定の事項については、当社の取締役会における承認を要するものとする。
 - (ウ) 内部監査部門は、グループにおける内部監査を実施または統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ代表取締役及び監査等委員会等の所定の機関に報告する体制を構築する。
 - (エ) 当社グループにおけるリスク管理に関する重要な方針は、取締役会その他の重要な機関において決定するものとする。

- ② 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、並びに子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を関係会社管理規程類として整備する。
- (イ) 当社グループに属する会社間の取引は、法令その他の会社規範に照らし適切に取扱うとともに、グループ間における情報の伝達や業務において、ＩＴを有効かつ適切に利用する。
- (ウ) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- (エ) 監査等委員が、監査等委員自らまたは監査等委員会を通じてグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携等適切な体制を構築する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ① 内部監査部門は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、監査等委員会より要請があった場合、その要請に応じて人員を配置する。この場合、あらかじめ期間を定め、期間内は専任とし、かつ計数的な知見を十分に有する従業員とする。また、この場合の監査等委員会付き従業員は、監査等委員会の指示に従いその職務を行うとともに、グループ会社の監査役を兼務可能とする。また、監査等委員会の事務局となる。

(7) 前記(6)の従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 前記の監査等委員会付き従業員の独立性を確保するため、当該従業員の任命に係る事項は、常勤監査等委員の事前の同意をもって決定する。
- ② 内部監査部門及び監査等委員会付き従業員は、会社の監査業務を実施するが、グループ業務の執行に係る役職は兼務しない。
- ③ 監査等委員会付き従業員は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時状況の報告を行う。
- ② 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。
 - (ア) 会社の信用を著しく低下させたもの、またはそのおそれがあるもの
 - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれがあるもの
 - (ウ) 社内外へ環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの
 - (エ) 規程違反で重大なもの
- ③ 当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等に関して従業員が直接行った重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を常勤監査等委員にも報告する。また、当該通報及び報告に際し、通報者を不利な取扱いから保護するための手続を整備するとともに、社内規程により不利な取扱いを禁止する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員の職務に必要なでない場合を除き、その費用を負担する。監査等委員会が独自に外部の専門家を利用する場合の費用についても同様とする。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、独自に意見形成するため、外部法律事務所と連携する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を活用する。

(11) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- ① 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、不当な要求や取引については毅然とした姿勢で対処するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。
- ② 反社会的勢力からの不当な要求等の問題が発生した場合は、社内の適切な部署及び機関における情報の共有を図るとともに、必要に応じて顧問弁護士や警察及びその関係者等外部専門機関と連携し、組織全体で対応する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の体制の構築、運用、評価を行うこととする。

体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム全般

当社グループでは、社長を委員長とする内部統制委員会が制定した「内部統制整備方針」に基づき、財務報告に係る内部統制を中心に体制の整備及び運用を行っております。内部統制委員会の各担当者は、毎事業年度に立案する評価計画を基に内部統制の整備・運用状況の評価を行い、内部監査部門が、通常のグループ内部監査と合わせてその検証や確認を行っております。

内部統制委員会による内部統制の評価状況や、運用上検出された問題点・リスク及びその対応状況は、内部監査部門の確認を経て、定期的に監査等委員を含む取締役会に報告しております。また、内部監査部門による内部監査の結果は、適宜社長及び監査等委員まで報告されております。

取締役会では、重要な職務に関する意思決定や当社及び子会社の月次の業績報告等がなされており、当事業年度は17回開催いたしました。監査等委員会は、社外取締役3名を含む5名で構成されており、取締役会への出席のほか、監査等委員会の定期的な開催や、稟議書等の常時閲覧、内部監査部門との会合等を通じて、監査の実効性の向上を図っております。監査等委員会の職務を補助するための体制については、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に定めて明確化しております。

コンプライアンス及びリスク管理

当社グループでは、基幹システムやグループウェア等ITの活用により、グループ内における会計システムを共通化しリスクの低減及び効率化を図るとともに、社内規程・各種マニュアル等の共有やコンプライアンスに関する周知・教育を行っております。

また、内部通報の仕組みを「公益通報者保護規程」として定め、コンプライアンス上重大な事実またはその疑いについて、通常の職制ルートを介さずに報告できる体制、及びその通報者を不利益取扱から守るための体制を整備しており、定期的に制度の周知も実施しております。

なお、内部監査、内部統制評価または内部通報等により重大なリスクが顕在化した場合は、「危機管理マニュアル」に従い社長を本部長とする危機管理本部を立ち上げ、その指揮の下迅速な対応を行うこととしております。

反社会的勢力への対応については、当社グループとしての基本方針及び「反社会的勢力排除規程」を取締役会にて制定するとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」等の提供や、全ての役員から「反社会的勢力との関係がないことの確約書」の提出を受けるなど、反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを行っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,690	1,646	15,411	△699	18,048
当期変動額					
剰余金の配当			△285		△285
親会社株主に帰属する 当期純利益			839		839
自己株式の取得				△40	△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	554	△40	514
当期末残高	1,690	1,646	15,965	△740	18,562

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,515	107	1,623	321	19,992
当期変動額					
剰余金の配当					△285
親会社株主に帰属する 当期純利益					839
自己株式の取得					△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,176	△19	1,156	△9	1,147
当期変動額合計	1,176	△19	1,156	△9	1,661
当期末残高	2,691	88	2,780	311	21,654

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---------------|
| ・連結子会社の数 | 8社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 南九州トーヨータイヤ(株) |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社はありません。なお、関連会社である(株)ダイリン広告については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)石井商店他1社の決算日は1月31日であり、北薩ガス(株)他1社の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- | | |
|------------------|---|
| 市場価格のない株式等以外のもの… | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。） |
| 市場価格のない株式等…………… | 移動平均法による原価法 |

(5) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 商品及び製品、仕掛品、原材料… | 月別総平均法 |
| | ただし、以下のものは除く |
| | 書籍・CD類… 売価還元法 |
| | 自動車、販売用不動産、未成工事支出金… 個別法 |
| 貯蔵品…………… | 最終仕入原価法 |

(6) 固定資産の減価償却の方法

- ① リース資産以外の有形固定資産…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～57年
機械装置及び運搬具	2～22年

- ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ③ 無形固定資産

ソフトウェア……………	社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他の無形固定資産……………	定額法

- ④ 長期前払費用…………… 定額法

(7) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金…………… 当社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① エネルギー

エネルギーにおいては、主に石油・ガス関連商品の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、ガスの収益につきましては、検針日以降から決算日までの期間に生じた収益を見積って会計期間に応じた収益を認識しております。

② ライフスタイル

ライフスタイルにおいては、書籍、自動車、タイヤ及び住宅の販売、複合商業施設の運営等を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

③ フード&ビバレッジ

フード&ビバレッジにおいては、ケンタッキーフライドチキン等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産への減損会計の適用

(1) 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	19,967百万円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、有形固定資産についてグルーピングを行っており、それぞれの資産グループに関し、収益性の低下により、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としており、正味売却価額は、固定資産税評価額等をもとに、また、使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引くことで算定しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率についてはそれぞれ一定の仮定を置いておりますが、これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。従って、仮に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	1,538百万円
土 地	6,060百万円
投 資 有 価 証 券	286百万円
計	7,886百万円

② 担保に係る債務

支 払 手 形 及 び 買 掛 金	258百万円
短 期 借 入 金	1,298百万円
長 期 借 入 金	7,588百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
計	9,145百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,697百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物	鹿児島県(6件)
	土地	宮崎県(4件)
	その他	熊本県(3件)
		福岡県(1件)

当社グループは、事業用資産は店舗ごとに、賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。ただし、「エネルギー」セグメントのガス部門については、販売エリアごとにグルーピングしております。

回収可能価額の著しい下落と収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失138百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、事業用資産138百万円(建物及び構築物83百万円、土地21百万円、その他32百万円)であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は、固定資産税評価額等をもとに算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,100,503株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	142	25	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	142	25	2025年9月30日	2025年12月8日
計		285			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142	25	2026年3月31日	2026年6月25日

6. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、仕入先との取引契約に基づく買掛金の前払いによる運用や元本が保証されリスクを伴わない金融商品等による運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、原則5年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信限度管理を行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、定期的に差入先の財務状況の把握や残高の確認を行っております。また、連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の金利変動リスクについては、金利動向を随時把握し適切に管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や財務状況等をそれぞれ把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成することにより管理しております。また、連結子会社につきましても、当社の経理部が指導を行い適時に資金繰計画を作成し管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	5,100	5,100	—
(2) 差入保証金	893	863	△29
資産計	5,993	5,964	△29
(1) 長期借入金	9,383	9,247	△135
負債計	9,383	9,247	△135

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	628

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,100	—	—	5,100
資産計	5,100	—	—	5,100

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	863	—	863
資産計	—	863	—	863
長期借入金	—	9,247	—	9,247
負債計	—	9,247	—	9,247

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを差入先の信用状態を反映した割引率で契約期間にわたり割引計算したものを時価としており、レベル2の時価に分類しております。敷金については、無リスクの利率で契約期間または当該物件に存在する償却資産の残存耐用年数のいずれか長い期間で割引計算したものを時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記表には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、鹿児島県において、賃貸複合商業施設等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,717	7,045

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エネルギー	ライフスタイル	フード&ビバレッジ	
石油	29,692	—	—	29,692
ガス	15,185	—	—	15,185
ライフスタイル	—	6,977	—	6,977
フード&ビバレッジ	—	—	7,500	7,500
その他	52	—	—	52
顧客との契約から生じる収益	44,930	6,977	7,500	59,408
その他の収益	—	628	—	628
外部顧客への売上高	44,930	7,606	7,500	60,036

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(9) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,756円38銭
1株当たり当期純利益	147円52銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（記載金額の表示については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	1,690	1,646	1,646	116	6,309	8,676	15,102
当期変動額							
剰余金の配当						△285	△285
当期純利益						825	825
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	540	540
当期末残高	1,690	1,646	1,646	116	6,309	9,217	15,642

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△682	17,757	1,515	1,515	19,272
当期変動額					
剰余金の配当		△285			△285
当期純利益		825			825
自己株式の取得	△58	△58			△58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,176	1,176	1,176
当期変動額合計	△58	482	1,176	1,176	1,658
当期末残高	△740	18,239	2,691	2,691	20,931

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの…	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等……………	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料…	月別総平均法
	ただし、以下のものは除く
	書籍・CD類… 売価還元法
	自動車、販売用不動産、未成工事支出金… 個別法
貯蔵品……………	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～57年
機械及び装置	2～22年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産

ソフトウェア……………	社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他の無形固定資産……………	定額法

④ 長期前払費用…………… 定額法

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|------------------|--|
| ① 貸倒引当金…………… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金…………… | 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金…………… | <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。</p> |
| ④ 役員退職慰労引当金…………… | 当社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 |

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① エネルギー

エネルギーにおいては、主に石油・ガス関連商品の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、ガスの収益につきましては、検針日以降から決算日までの期間に生じた収益を見積って会計期間に応じた収益を認識しております。

② ライフスタイル

ライフスタイルにおいては、書籍、自動車、住宅の販売及び複合商業施設の運営等を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

③ フード&ビバレッジ

フード&ビバレッジにおいては、ケンタッキーフライドチキン等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産への減損会計の適用

(1) 計算書類に計上した金額

有形固定資産 19,289百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類 連結注記表（会計上の見積りに関する注記）をご参照ください。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	1,538百万円
土	地	6,060百万円
投 資 有 価 証 券		286百万円
計		7,886百万円

② 担保に係る債務

買掛金	258百万円
短期借入金	1,298百万円
長期借入金	7,588百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
計	9,145百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,428百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短 期 金 銭 債 権	38百万円	長 期 金 銭 債 権	230百万円
② 短 期 金 銭 債 務	1,973百万円		

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

① 営業取引高					
売 上 高	365百万円	仕 入 高		79百万円	
運 搬 費	538百万円	修 繕 費		34百万円	
そ の 他	190百万円				
② 営業取引以外の取引高					
資 産 購 入 高	7百万円	そ の 他		41百万円	

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 418,769株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、減損損失、資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金、前払年金費用等であります。(評価性引当額は、773百万円であります。)

7. 収益認識に関する注記

連結計算書類 連結注記表（収益認識に関する注記）をご参照ください。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	三角開発(株)	(被所有) 直接 26.2%	石油・ガス関 連商品の販売 広告の契約 役員の兼任	商品の販売	22	売掛金	1
				広告宣伝費	12	—	—

- (注) 1. 取引ないし取引条件の決定方針等
営業取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 当事業年度末において、三角開発(株)の発行するゴルフ会員権を230百万円所有しております。
3. 三角開発(株)は当社の代表取締役である岡 恒憲及びその近親者で議決権の過半数を所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	(株)石井商店	(所有) 直接 100%	ガス関連商品 の販売 資金の預り	資金の預り	1,298	預り金	1,304
				利息の支払	12	—	—

- (注) 1. 取引ないし取引条件の決定方針等
取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の預りの取引金額は、期中平均残高であります。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	ENEOS(株) (ENEOSホ ールディングス (株)の子会社)	—	石油関連商品 の購入	商品の購入	23,821	買掛金	138
				利息の受取 —	4	未収収益 差入保証金	4 358
				土地の購入	763	—	—
	ENEOSグロ ープ(株) (ENEOSホ ールディングス (株)の子会社)	—	ガス関連商品 の購入	商品の購入	3,457	買掛金	933

- (注) 1. 取引ないし取引条件の決定方針等
営業取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
なお、土地の購入価格については、固定資産税評価額及び路線価等を参考に決定しております。
2. ENEOS(株)及びENEOSグループ(株)の買掛金に対して担保を提供しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,683円93銭
1株当たり当期純利益	144円94銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(記載金額の表示については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。)